

九州山江村の挑戦 **人**が元気、**自然**が元気、**地域**が元気

広報 やまえ

YAMAE  Village
Public Relation Magazine

3

March
2021
No.356

ワクチン接種始まります P2

話題のひろば P4

シリーズ 食べて元気になる
三色ちらし寿司

表紙写真 梅の花 春を告げる(淡島地区)

新型コロナウイルス ワクチン接種 始まります

新型コロナウイルス感染症の発症予防と、死亡者や重症者の発生を抑制するため、決められた優先順位で順次ワクチン接種が始まります。現在、準備段階ではありますが、接種の目的やワクチンの作用、接種当日までの手続きや流れについて基本となる情報をお知らせします。

01

ワクチンは何のために打つの？

新型コロナウイルスワクチンには主に発症や重症化の予防が期待されます。

接種が始まっている海外では、ワクチン接種により重症化や発熱・咳などの発症を防ぐ効果が明らかになっています。

しかし、新型コロナウイルスは、未知のことがまだまだあり、特効薬も未だ開発中です。

こうした中、ワクチンが実際に使われるようになれば、感染したとしても、重症化を防ぐことが期待でき、また、多くの方に接種を受けていただくことで、重症者や死亡者の数を減らすことができれば、医療機関の負担軽減にもつながります。

02

接種を受けるまでの 手続きは？

ワクチンの接種は任意となります。

接種の時期に合わせて「接種券」と「新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ」を役場より郵送します。

外国人も含め、対象となるすべての住民に全額公費でワクチンを接種していただく見込みとなっています。

詳細が決まり次第お知らせします。

03

安全性は確保されてる？副作用は？

ワクチン接種は、体内に異物を投与することとなるため、接種後に部位の腫れ、痛み、発熱、頭痛などの副反応が起こることがあります。治療を要したり、障害が残るほどの重度なものは極めて稀であるものの、何らかの副反応が起こる可能性を完全に無くすことはできていません。

日本への供給を予定しているワクチン(ファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社)は、接種部位の痛みや、頭痛、倦怠感、筋肉痛などが報告されていますが、ワクチンを投与した人は、投与していない人よりも、新型コロナウイルス感染症の発症が少なかったと、臨床試験の中間的な結果で発表されています。

山江村では、ファイザー社製のワクチンから供給します。

04

接種はいつから始まる？

ワクチンの接種には優先順位があります

重症者リスクの高い方から接種することで、重症者や死亡者を減らすことが期待できます。また、医療提供体制を守ることも大切です。

このため、以下の順に接種をすすめることとしています。

- ◇新型コロナウイルス感染症患者等に頻繁に接する医療従事者等
- ◇高齢者(令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方)
- ◇基礎疾患を有する方、高齢者施設等で従事されている方
- ◇それ以外の方

また、時期については以下を予定しています。

※お一人あたり、2回の接種が必要となる見込みです。

① 医療従事者等への接種が早く2月中旬

② 高齢者への接種が早く4月以降

※3月中旬から下旬にかけて高齢者から接種券を順に発送します。

接種場所、接種の時期につきましては、詳細が決まり次第お知らせします。

新型コロナウイルスワクチンの接種が始まって、「新しい生活様式」として引き続き、手洗い・手指消毒、マスク着用を徹底し、予防に努めましょう。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

厚生労働省 新型コロナワクチン

検索

1/14 納税組合幕を閉じる 組合員の方へ感謝

令和2年度納税組合長会議を山江村農村環境改善センターで開催しました。通常4月に開催する本会議は、コロナ禍の緊急事態宣言や7月豪雨などにより年明けの開催となりました。会議では、令和3年3月をもって納税組合を解散することが承認され、それに伴い、今後の納税方法について説明を行いました。

半世紀以上続いた山江村の納税組合は、昭和51年度では58組745世帯で全世帯の約70%を占めておりましたが、令和2年度は34組合存在し、210世帯、全世帯の約18%が加入していました。今後の納税方法については、一般の納税者の方と同じように、口座振替や窓口等での納付となります。



1/16・28 被災神仏像 所有者へ帰還

令和2年7月豪雨後、山江村歴史民俗資料館には多くの被災した神仏像が避難されています。今回、お堂の修復が終わった2地区の仏様が約半年ぶりに戻られることとなりました。

まず、1月16日(土)に人吉市中神町小柿地区の小柿観音堂へ観音様がお戻りになり、その翌日には、地区住民による祭事が行われました。また、1月28日(木)に人吉市下薩摩瀬町の豊光院跡釈迦堂に釈迦像と誕生仏の2体がお戻りになりました。地区住民の方々は無事であったことを涙ながらに喜ばれ、水害で損傷した部分の修復をどうするかなどの今後の課題について積極的に話し合いが行われているということです。被災した地域の日でも早い復興を願いながら、資料館では引き続き被災した神仏像の管理を行っていきます。



小柿観音堂
(人吉市中神町小柿)



豊光院跡釈迦堂
(人吉市下薩摩瀬町)



事業継続支援金 事業者を支援

山江村新型コロナウイルス感染症対策中小企業等事業継続支援事業を、国の地方創生臨時交付金を活用して実施しました。

この事業は、コロナの影響により令和2年とその前年の売り上げを比較した減少額が、条件に一致した事業所を対象に支援するものです。コロナの収束に見通しがつかず、経営が逼迫する村内在住の中小企業等事業者の事業継続のため、令和2年5月から支援金を交付しました。休業要請や時短要請などに応じつつ、消費者の動きが刻一刻と変化する中、事業継続する事業者等の皆さまは、コロナ対策を講じながら営業されています。

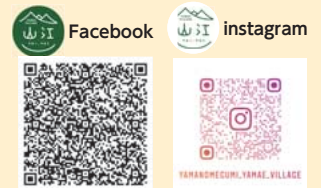


1/21 山江村特用林産物振興協議会 冬のやまえ便をお届け

山江村で採れた山の恵み「冬のやまえ便」を都市圏の方へ発送しました。

村の特産品を多くの方に知っていただくために始めた産直便。今回も藤田商店さんの協力をいただき、旬を迎えた野菜や山菜などを準備。福岡県をはじめ関東、関西地方からの申し込みもあり25名の方に、無農薬で作られたホウレンソウやチンゲン菜、干しいたけ、ニオイヒバなど11品を届けました。ニオイヒバは届いてすぐに飾れるように小さな入れ物も準備しました。

山江村のふるさとの味が届く「やまへ、やまえ便」も今年度はあと1回(3月上旬)の発送となります。



2/12 山江中学校体育館 空調設備を完備

国の地方創生臨時交付金事業を活用し、新型コロナウイルス感染症対応として指定避難所である山江中学校体育館に空調設備を導入しました。

空調設備の導入により、新型コロナウイルス感染症などに対応した避難所運営が期待できます。また、平常時には、社会体育(教育)施設として貸出す際の利用についても検討していきます。



2/14 被災者支援 天草より海の幸をお届け

被災者の方々へ天草地区漁業士会より支援をいただきました。

天草地区漁業士会は、地域の漁師のリーダーとして県が認定した「漁業士」による団体です。地元天草を中心に魚食普及や担い手確保の活動を行われています。令和2年7月豪雨で被災した市町村への支援としては、山江村が初めてとのことでした。

天草のブリやマダイなどにつくられた色とりどりの惣菜やアオサの乾物が提供され、地域支えあいセンターを介して配布されました。支援を受けた方々は、天草の海の幸に大変喜ばれていました。



2/23 山江村の選手7名
郡市対抗熊日駅伝に出場

第47回郡市対抗熊日駅伝大会及び第38回熊日郡市対抗女子駅伝大会が、2月23日に熊本市のえがお健康スタジアムで開催。山江村からは、山江中1年生の森口慎之典さん、川辺万鈴さん、開新高校1年生の森口凌太郎さん、信愛女学院高校1年生の迫田玖瑠海さん、2年生川辺千聖さん、南稜高校1年生の山北心瑠さん、東亜優華さんが球磨郡チームとして出場しました。

2月17日には内山山江村体育協会長(村長)より激励を受け、大会に臨みました。コロナ対策で、無観客で周回コースとなった今大会で、球磨郡チームは男子5位、女子14位の結果を出しました。



地域の藤田商店
仮店舗で営業開始

令和2年7月豪雨で広範囲に被害を受けた淡島地区。その淡島地区に店を構える藤田商店は、地域の生活を支えるお店です。

災害発生当時、淡島地区にある多くの家屋が床上浸水。藤田商店も例外ではなく、店舗全体が浸水し、長年続いた店舗をやむなく解体することとなりました。

災害発生から半年たった現在、藤田商店は元店舗の道向いに仮店舗をオープンしました。仮店舗を構えるまでに多忙な日々を過ごされた店主の藤田義治さん。地域のためにという強い思いが商店維持への後押しとなったようです。

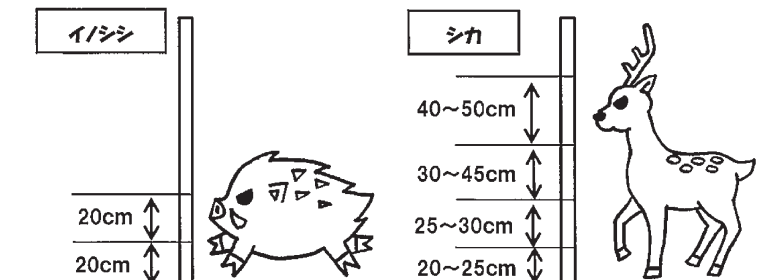
オープンした店内には食料品や日用雑貨などが陳列され、地域の生活を支える新しい1歩を踏み出されています。



電気柵は正しい高さに電線を張り、常時通電を行いましょう！

獣は初めて見たものには注意深く行動しますが、慣れて安全だと判断したものに対しては躊躇なく接触します。そのため、偶然でも昼間に電気柵に触れて電気が流れていないと「昼間は安全」だと認識し、昼間に寄って来るようになります。夜だけ通電している所が多くありますが、可能な限り常時通電をお願いします。

また、獣は体が毛皮で覆われているため、電気ショックを受けるのは「鼻」の部分だけです。そのため、正しい高さに電線を張るよう管理をお願いします。



WEB会議システム操作講習会を開催しました



1月22日(金)、職員向けのWEB会議システム操作講習会を開催しました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、会議や打ち合わせ等リモートでの開催が多くなってきました。そこで、職員のスキルアップを目的に今回はリモート会議等で使用される『zoom』を使った操作講習を行いました。今後、村主催の会議のオンライン化や、防災や福祉などにも活用の幅を広げていきたいと思ひます。

令和2年7月豪雨の映像等をご提供ください！



山江村地域づくり研究所では、令和2年7月豪雨に関する情報を収集しています。特に災害発生当時の映像等は貴重な資料となります。情報提供の際には、撮影場所等の情報も一緒にご提供いただくと助かります。皆様のご協力をお願いします。

スマートフォンで撮影されている方はラインを活用ください。提供方法等がわからない場合は、地域づくり研究所(☎23-3114)までお問い合わせください。

やまえくり平オリジナルぬいぐるみ、完成！

山江村観光交流促進協議会では、村ややまえ栗のPRに活用するため、やまえ栗PRキャラクター「やまえくり平」のオリジナルぬいぐるみとのぼり旗を制作しました。ぬいぐるみとのぼり旗は、本協議会に加入されている団体や村観光施設、「やまえ栗」を使って村のPRをしてもらえる店舗等に配布していきます。



※販売は予定しておりません。

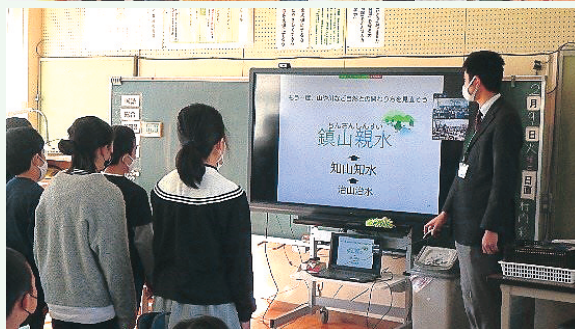
やまえの教育 NOW

山田小と金剛小(八代市)が2回目の遠隔交流学習 ～令和2年7月の記録的豪雨を受けて～

山田小の5年生は、これまで万江川流域の被災地を見学し、オンラインで山江村地域づくり研究所の迫田さんに、お話を伺いながら、山江村の詳細な被害状況と復興・復旧についてのプランを学んできました。

今回、山田小と八代市の金剛小5年生は、環境問題についての2回目の遠隔交流学習を行いました。この日は、事前に学習した災害状況や被災した方々の今の様子を報告しました。金剛小からは、球磨川から海周辺についての現状や八代市の災害対策についての取組を聞くことができました。

令和2年7月の記録的豪雨を受けて、それぞれの地域で起きた自然災害から防災について学び、復興・復旧の在り方を学び合うことができました。そして、「自助・共助・公助」の観点から災害について考えること、「鎮山親水」という山や川など、自然との関わり方をもう一度見つめ直すといった考え方を知るよい機会となりました。





新型コロナウイルス感染症に関する 人権への配慮～ストップ!コロナ差別～

こんにちは
保健師です!

新型コロナウイルス感染症への不安や恐れから、偏見が抱かれ、差別や誹謗中傷がなされています。これらが相次ぎ、感染が疑われる症状が出現しても検査のための受診や保健所への正確な行動歴・濃厚接触者の情報提供をためらってしまう人が現れると、感染拡大の防止に支障が出る恐れも出てしまいます。

*偏見や差別、心ない言動をなくしましょう

- ・コロナにかかった(らしい)と噂する。
- ・感染者やその勤務先、学校等を特定しようとする
- ・うわさ話や個人情報をSNSや口コミで広げる
- ・コロナ対応している医療従事者およびその家族や行動制限不要な接触者やその家族に対して、出社・登校・登園を控えるよう指示する



*正しい知識に基づいた冷静な対応を!

いろいろな媒体で多種多様な情報が掲載されていますが、中には不確かな情報や事実とは異なる場合もあります。このような情報に惑わされることなく、公的機関が提供している正しい情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をとりましょう。

*相手の立場を理解し、思いやりのある行動を

感染症は誰にでも感染しうる病気です。目には見えないウイルスに不安や恐れを感じることもありますが、私たち一人ひとりがお互いを思いやる心を持ち、互いを支え合って生活することが大切です。立ち向かうべき相手はウイルスであって人ではありません。それぞれの立場で今できることを行っていきましょう!

*コロナが発生しても…

⇒保健所が速やかに感染拡大防止に向けた調査を実施し、対応しています。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

国保からのお知らせ

今回は 届出

国保に加入する場合や辞める場合には、14日以内に届出をする必要があります。届出が遅れると、国保税が課税されたままとなるため、他の保険料と二重に支払っている場合があります。また国保の加入を遡って行う場合は、一度に数か月分の国保税を納付いただくことになります。

届出を行う方は「世帯主」となりますので、加入している方に異動があった場合は、速やかに届出を行ってください。

届出に必要なもの

- ・印鑑
 - ・異動日が確認できる証明書
 - ・マイナンバーと本人の身元確認書類
 - ・お持ちの保険証
- *届出の内容により必要な書類が異なります。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

むし歯の なかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつ工夫など親子で頑張りました。

●1歳半健診(R3.1. 7)

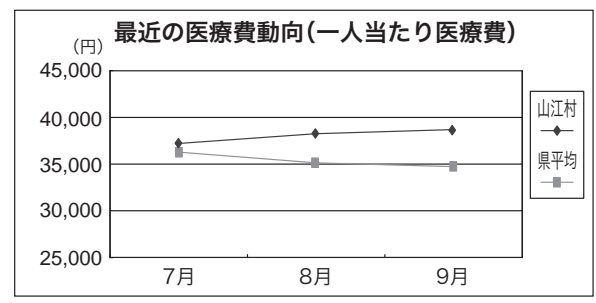
杉田 青(由治)	第10区
増永 伊吹(昂)	第6区
鷺山 旺功(麻衣子)	第9区
桐木 隆雅(隆史)	第10区

今回むし歯があったお子様は
早めに治療をしましょう。

国民健康保険医療費

医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

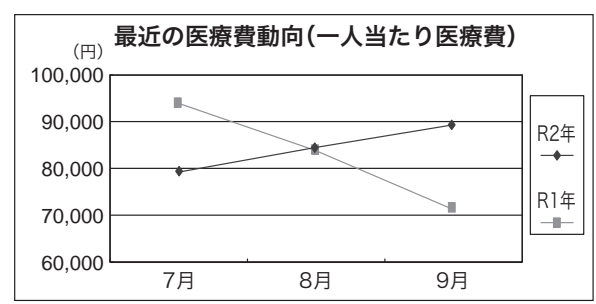
- ※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。
- 県内順位 9位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)
- 一人当たり医療費 38,363円
- 県平均の1.11倍(県の平均34,583円)



後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

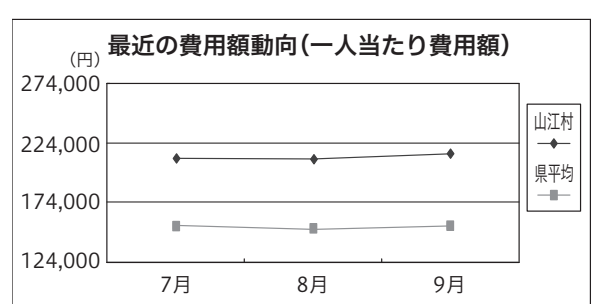
- 一人当たり医療費 89,123円
- 前年同月の1.26倍(前年度同月 71,003円)



介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

- 県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)
- 一人当たり費用額 222,769円
- 県平均の1.45倍(県の平均153,231円)



休日在宅医当番表(令和3年3月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
3月	7	球磨病院	人吉市上青井町 22-3121
	14	しらおく内科クリニック	人吉市中青井町 25-1550
		たけだ眼科クリニック	人吉市南泉田町 23-3096
	20	田中医院	人吉市瓦屋町 24-6127
		田中クリニック	人吉市鬼木町 22-7222
	21	外山胃腸病院	人吉市南泉田町 22-3221
		たかみや医院	人吉市西間上町 24-5611
	28	堤病院	人吉市下林町 22-0200
		外山胃腸病院	人吉市南泉田町 22-3221

【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
3月	7	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
	14	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	20	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	21	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	28	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	その他地区
3月	7	犬童内科胃腸科医院	高田内科医院	
	14	こんどう整形外科	田中医院	球磨村診療所
	20	古城クリニック	増田耳鼻咽喉科クリニック	
	21	そのだ医院	酒瀬川内科	
	28	宮原医院	ほづみ皮膚科医院	

※受診時間 午前9時から午後5時まで
 ※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】

- 球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22) 3121
- 外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22) 3221
- 問合せ 人吉市医師会 ☎(22) 3065
- 球磨郡医師会 ☎(42) 4797
- 健康福祉課保健衛生係 ☎(24) 1700

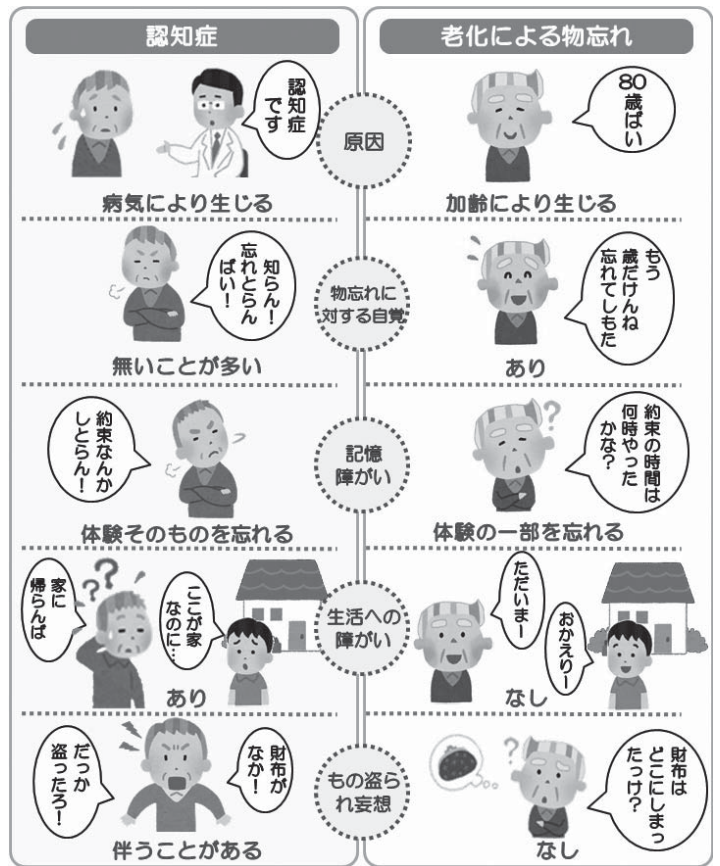
認知症を正しく知ろう

●認知症は脳の病気です

認知症とは、様々な原因で脳の働きが悪くなって記憶力や判断力などが低下し、日常生活にまで支障が出る状態で、通常の老化による衰えとは違います。今回は、「認知症」と「老化による物忘れ」の違いについて、紹介したいと思います。認知症について、気になること・心配なこと等ありましたら、いつでもご相談ください。

●認知症や介護のことについて、いつでもご相談ください

山江村地域包括支援センター ☎(23)2232
 <夜間及び休日>山江老人保健施設 ☎(24)9800
 ※山江老人保健施設に電話する際は、「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください



第32回 骨こつ健康クラブ

桃のつぼみも膨らみ、だんだんと春めいてくる今日この頃ですが、元気にお過ごしでしょうか。

今回は健康の駅で実施している「骨こつ健康クラブ」の紹介です。この事業は、65歳以上の方なら誰でも参加できる体操教室です。現在25名の方が利用されており、介護予防サポーターの協力のもと毎週火曜日に実施しています。百歳体操・音楽体操・マット体操・マシン運動など、健康づくりに取り組んでいます。月に1回は、作業療法士が参加し、体操のポイントや個人に合った体操の指導等があります。また、年に1回は熊本市や宮崎、鹿児島などへ出かける屋外訓練もあり、参加者の方もとても楽しみにされています。今年はコロナウイルス感染予防のため村外には出掛けませんが、役場周辺を散策した後、「時代

の駅」で食事を楽しみました。

楽しみがあると、心も表情も明るくなりますよね☆楽しみながら運動できる「骨こつ健康クラブ」で、皆さんも一緒に体操しませんか？“まだ元気だから行かない”のではなく、元気なうちに体操することでいつまでも元気に過ごすことができます。気になる方は、見学も自由にできます。骨こつ健康クラブの詳細は、包括支援センター(☎23-2232)へお尋ねください。



お知らせ

災害で公費解体や自費解体 (費用償還対象)を行った建物の 職権滅失登記を行います

熊本地方法務局では、令和2年7月豪雨災害により被害を受け、公費解体又は自費解体(費用償還対象)を行った建物について、被災された方々の登記申請の負担軽減のため、登記官の職権で、滅失登記を行います。

職権による滅失登記を行う場合は、法務局から所有者の方へ「建物滅失登記のお知らせ」を郵送しますので、内容の確認をお願いいたします。

【職権による滅失登記の対象外建物】
・建物の取壊しが一部分のため、建物全体が滅失したとは認定できない場合
・2棟以上の建物が存在し、その全ての建物が解体されていない場合

熊本地方法務局復興事業対策室
096(364)2221

罹災証明書の申請期限について

豪雨災害の発生から半年以上が経過し、家屋の被害状況を判定することが困難となっていることから、令和2年7月豪雨災害に係る罹災

証明書の申請受付を令和3年3月31日までとします。

豪雨災害により住家家屋が浸水や土砂崩れ等の被害に遭われた方で罹災証明の申請がお済みでない方は期限内の申請をお願いします。

※罹災証明書は各種被災者支援制度の適用を受けるために必要な書類の一つで、住家家屋の被害程度について証明するものです。

☎ 税務課 (23)5692

障がいのある方へ各種手当をお知らせします

障がいを有する方の福祉の増進を目的として公的手当を支給しています。随時申請を受け付けておりますので、窓口にてご相談ください。

各種手当には、所得による支給制限と、年度毎に額の見直しがあります。また、障がいの状態は、原則として専用の診断書による審査となります。

特別障害者手当

(支給対象者) 身体や知的、精神に重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の方

※施設入所中や、3か月以上の入院の方は非該当。

(手当額) 月額2万7,350円

(支給月) 5・8・11・2月

障害児福祉手当

(支給対象者) 身体や知的、精神に重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の方

(手当額) 月額1万4,650円
(支給月) 5・8・11・2月

特別児童扶養手当

(支給対象者) 身体や知的、精神に中度以上の障がいをもつ児童(20歳未満)を養育している父もしくは母、また父母に代わって養育している方

(手当額) 月額(1級)5万2,500円(2級)3万4,970円

(支給月) 4・8・11月

☎ 健康福祉課福祉係

(23)3978

冬季のジャンボタニシ対策 をお願いします

○冬季の耕うん

ジャンボタニシは寒さに弱いため、冬の間はほ場の土の中で越冬します。

そのため、耕うんを行うことで物理的に破碎を行うとともに、破碎できなかつた個体についても厳寒期の寒風にさらすことができます。

○いつ・どのように

土壌が固い厳寒期に、トラクターの走行速度を遅く、ロータリーの回転を速くして、土壌を細かく砕くように耕うんします。

○留意事項

未発生ほ場への具の持ち込みを防止するため、使用後のトラクターに付着した泥はきれいに洗浄してください。

☎ 産業振興課 (23)3113

マイナンバーカード日曜日 交付・申請サポート

平日来庁が難しい方や、マイナンバーカードやマイナポイントの申請方法がわからない方などご利用ください。

実施日 3月28日(日) 8時30分～正午

交付窓口 健康福祉課 戸籍係

必要なもの

○マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)

○本人確認書類

・1点でよいもの(運転免許証、パスポート、運転経歴証明書、身体障がい者手帳など写真付き公的身分証明書)

・2点必要なもの(健康保険証、医療受給者証、年金手帳、学生証、介護保険証)

○印鑑

○通知カード(お持ちの方のみ)

※システムメンテナンスにより、日程を変更する場合があります。

☎ 健康福祉課戸籍係

(23)3978

マイナンバーカード交付申請書(QRコード付き)を送付いたします

マイナンバーカードが3月(予定)から健康保険証として利用できるようになることを踏まえ、まだカードをお持ちでない方に対し、カードの申請に必要なマイナンバーカード交付申請書を送付いたします。この機会に是非マイナンバーカードの申請をお願いします。

※このご案内は、お住いの市区町村

長の委任をうけて、地方公共団体情報システム機構が発送します。

ただし、次の方には送付されません。

1. 令和2年10月31日時点で75歳以上の方

2. 乳児、国外転入者等、令和2年中に出生、転入等によりQRコード付き交付申請書が添付された「個人番号通知書」又は「通知カード」が送付された方

☎健康福祉課戸籍係

(23)3978

災害時に支援が必要な方の登録はお済みですか

山江村では在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録をお願いいたします。

この名簿は地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日ごろの見守りや災害時の情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

■登録窓口 健康福祉課(代理人申請可。但し、本人同意必須)

☎健康福祉課 (23)3978

森林の立木を伐採するときには届出が必要です

立木を伐採するときには事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが法律で義務付けられ

ています。

■届出対象 熊本県や山江村がたてる地域森林計画の対象となっている民有林

■届出時期 伐採を始める90日前から30日前までの間

■届出場所 伐採する森林がある市町村へ届出してください

※伐採しようとする森林が地域森林計画の対象となる森林かどうかは球磨地域振興局または山江村で確認できます。

※届出を提出しないと100万円以下の罰金(森林法第207条)に処せられる場合がありますので、必ず提出していただくようお願いいたします。

☎産業振興課林政係

(23)3113

☎球磨地域振興局林務課

(24)4115

小さな掛金・大きな補償の「スポーツ安全保険」に加入しましょう

令和3年度の加入受付が3月から開始されます。

万一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う4名以上の団体に加入できます。

加入団体での活動中および団体活動への往復中の事故を補償します。傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険がセットになった保険です。

掛金は中学生以下の子どもが年額800円、高校生以上の大人については活動内容によって金額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

☎スポーツ安全協会熊本県支部 096(213)9015

農業委員会への電話番号が変わります

2月より山江村農業委員会事務局への専用番号が次のとおり変更しましたのでお知らせいたします。

山江村農業委員会事務局 (23)3613

相談

専門家と「こころ」の相談できます(要予約・無料)

「気分が落ち込む、イライラする、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方やその家族の方はお気軽にご相談ください。内容 精神科医師が直接相談を受けます

方法 ①まず健康福祉課へご連絡ください。②「こころの相談事業」のことで電話しましたと伝えてください。③相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

場所 福祉保健センター健康の駅(来所困難な場合は自宅訪問可)

☎健康福祉課 (23)3978

心配ごと・無料法律相談会(無料・予約優先)

弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

対象 人吉球磨在住の方

日時 3月11日(木)13時~15時

場所 球磨村高齢者福祉センター「せせらぎ」

相談内容 借金、相続、土地家屋問題など日常生活の心配ごと

☎球磨村住民福祉課

(32)1112

年金相談所(完全予約制)

場所・日程

■人吉市社会福祉協議会

3月1・8・15・22・29日

■錦町社会福祉協議会(温泉センター) 3月3・17日

■多良木町役場 3月10・24日

時間 9時~17時

予約時に基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します

☎八代年金事務所 お客様相談室

0965(35)6123

募集

若者サポートステーション やつしろ出張相談会(無料)

働くことに関する不安や悩みを解決するお手伝いをします。

山江村奨学生を募集します

対象 15歳～49歳までの求職中の方、またはそのご家族の方
 日時 3月12日・26日
 13時30分～16時30分
 場所 ハローワーク球磨
 ※コロナで中止の場合は、電話、ビデオ通話にてご相談いただけます。
 ☎若者サポートステーションやつしろ 0965(37)8739

村では、勉強に意欲的な学生の中で、経済的理由により高校や大学等への修学が困難な学生に対し奨学資金の貸し付けを行っています。
貸付対象者及び貸付金額(月額)
 ・本村に生活に根拠のある
 ・高等学校生徒 1万円以内
 ・大学生 3万円以内
 ・各種研修生 3万円以内

貸付条件
 ・利子 無利子
 ・貸付期間 修学期間(修学中の場合は、残修学期間)
 ・返済期間 修学終了6カ月後、貸付修学期間の倍数年以内(最高8年以内)

申込方法
 山江村奨学生願書に必要事項を記入し、必要な書類を添付のうえ、期限内に提出してください。
必要な書類

- ① 山江村奨学生願書
- ② 山江村奨学生推薦調書
- ③ 合格通知書(合格証明書)の写し、または入学許可書の写し。なお、現在在学中の方は在学証明書

④ 所得証明書(世帯全員分) ※税務課で発行

申込期間 2月3日～3月23日
 奨学金の貸付は、前期分を5月、後期分を10月の年2回貸し付けいたします。

☎村教育委員会 (23)3604

予備自衛官補採用試験のご案内

一般社会人や学生など自衛官未経験者を「予備自衛官補」として採用し、教育訓練終了後、「予備自衛官」として採用する制度です。
 公募には、2つのコースがあり、

一般公募は採用年齢に該当する方なら応可可能です。技能公募は採用年齢や医療技術、整備などの分野に精通した皆さんが応募することができます。

受付期間
 第1回 4月9日(金)まで
 第2回 7月1日～9月17日まで

受験資格
 ・一般公募18歳以上34歳未満の者
 ・技能公募18歳以上で国家免許資格等を有する者(該当する国家免許資格は自衛隊ホームページに確認願います。)

試験 次のいずれか1日を指定
 第1回 4月17日～4月21日
 第2回 10月2日～10月5日

試験科目等 一般公募と技能公募で内容が違います。細部はお問い合わせ下さい。

☎自衛隊熊本地方協力本部人吉地域事務所 (22)4704

国税専門官採用試験受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験(大学卒業程度)の受験者を募集しています。

受験資格等の詳細は、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)をご覧ください。次の1又は2へお問い合わせください。
1 人事院人材局試験課
 03(3581)5311 (内線2332)

2 熊本国税局人事第二課試験研修係
 096(354)6171 (内線6046)

手話奉仕員養成講座を受けませんか

人吉・球磨(圏域)手話奉仕員養成

(研修)講座が開催されます。

手話を身に付け、社会生活等において、手話が必要とする聞こえない人・聞こえにくい人と手話がわからない聞こえる人との意思疎通を支援する人材育成です。

日程 【入門課程】4月7日～8月4日 17回34時間 / 【基礎課程】8月25日～翌年3月30日 28回56時間
時間 毎週水、19時～21時
会場 人吉商工会議所会館

申込方法 開催日から会場で受付(5月19日で締切)
受講資格 高卒以上の学力を有し、手話通訳活動が可能な方。令和4年3月高卒見込者も可。


受講料 7,600円(テキスト料・副教本の日本聴力障害新聞) ☎(一財)熊本県ろう者福祉協会 096(383)5587

国税だより

確定申告でお困りのときは“ふたば”にご相談

確定申告に関する疑問は、国税庁ホームページ 税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。

お問合せ内容をメニューから選択するか、文字を入力いただくことにより、人口知能(AI)を活用して自動でお答えします。

チャットボット(ふたば)に相談する  クリック

スマホはこちらから

国税が一時に納付できない方のために 納税の緩和制度があります

コロナの影響により収入が大幅に減少した場合や災害により財産に相当の損失を受けた場合など、所定の要件に該当するときは、税務署に申請することで、「納税の猶予」などの緩和制度が適用される場合があります。

国税の納税に関し、税務署でのご相談をご希望の場合は、事前予約をお願いします。

なお、「納税の猶予」など納税の緩和制度や、申請書類などについては、国税庁ホームページをご覧ください。か、人吉税務署(徴収担当)(23-2311)にお尋ねください。

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ  クリック



～山江村CATV開局10周年企画～
タイムカプセル情報局 放送中!

10年前の山江村CATV情報局から当時のニュースをランダムにお届けするこの企画。

当時の地域行事や保育園などの様子が懐かしくなること間違いなし!
タイムカプセル情報局はやまえTODAYで随時放送中です。
ぜひご覧ください!



(タイムカプセル情報局はこんな風に放送します!)

【新型コロナウイルス感染症はすぐそこに…】

再度気を引き締め、手洗い・うがい・マスク着用など感染予防をしっかりと行いましょう!

お家の機器は大丈夫?

コチラの機器類は山江村からの貸出品です。休止や解約時には全て返却いただく必要があります。万が一、水濡れや故意に破損された場合、全額弁償となりますのでご注意ください。



「機械は大切に
使って欲しいクリ!」

《機器不具合・各種工事等のお問合せ先》

山江村ケーブルテレビセンター ※土・日・祝日は山江村役場(日直)へ
(0966) 22-8808 (0966) 23-3111

地産地消推進便り
— 学校給食食材の自給率 —

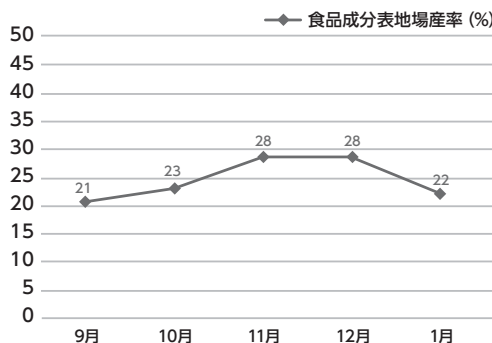
給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。
総使用量…… 実際給食で食べられた数量
総仕入数量… 給食製造のために仕入れられた数量
山江産数量… 総仕入数量の内、山江村産農産物の数量
※総使用量は可食部のみ数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。

◎1月 作物ごとの使用量(kg) ※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	499.4	米	440.0	440.0
		彩り米	1.5	1.5
2 いも及びでんぷん類	173.2	サトイモ	91.8	91.8
		ジャガイモ	36.8	0.0
		サツマイモ	25.5	25.5
		コンニャク	18.2	0.0
3 砂糖及び甘味類	14.8			
4 豆類	86.4			
5 種実類	9.1	むぎ粟	3.6	3.6
6 野菜類	599.7	カボチャ	17.0	17.0
		キャベツ	76.9	7.5
		キュウリ	33.5	0.0
		ゴボウ	25.8	0.0
		ダイコン	50.1	50.1
		タケノコ	14.2	14.2
		タマネギ	78.7	0.0
		ネギ	17.8	15.1
		ニンジン	91.3	0.0
		ハクサイ	96.1	96.1
		ピーマン	3.1	0.0
		トマト	9.7	0.0
		モヤシ	15.1	0.0
		ニンニク	0.7	0.7
		ホウレンソウ	26.7	21.3
コマツナ	3.0	0.6		
葉ダイコン	2.1	0.0		
ミズナ	1.1	1.1		

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
6 野菜類	599.7	ショウガ	1.7	1.7
		ミツバ	0.8	0.0
		セリ	1.0	0.0
		グリーンピース	2.0	0.0
		ブロッコリー	32.3	18.3
		インゲン	6.0	0.0
7 果実類	45.4	レンコン	25.3	0.0
		梅干し	2.4	0.0
		ユズ	2.4	2.4
		リンゴ	9.5	0.0
		しらぬい	16.3	0.0
		レモン	7.0	0.0
8 きのご類	24.9	シイタケ	8.9	8.9
		干シイタケ	2.4	2.4
		キクラゲ	0.7	0.7
9 藻類	3.2			
10 魚介類	119.8			
11 肉類	110.3			
12 卵類	39.6	鶏卵	35.4	35.4
13 乳類	1395.6			
14 油脂類	17.6			
15 菓子類	0.0			
16 し好飲料類	12.4			
17 調味料及び香辛料類	97.5			
18 調理加工食品類	24.8			
合計	3273.8		1334.1	855.8

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として、学校給食食材の地産地消を推進しています。

契約栽培していただける生産者の方も随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎(23) 3113



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

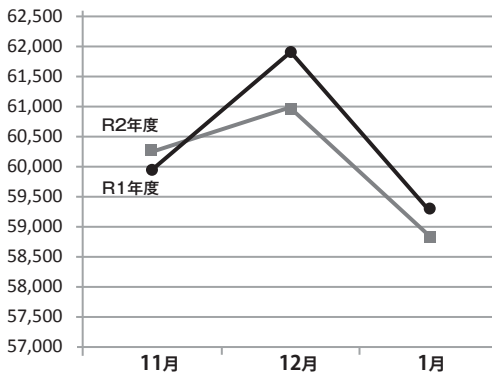
(単位:kg,%)

年		1	2	1	2	2	3
月		11月		12月		1月	
一般廃棄物	可燃物	56,300	53,690	56,430	55,960	56,400	55,250
	不燃物	3,520	5,180	4,950	3,930	2,510	2,880
	粗大物	120	1,370	510	1,070	350	730
	有害物	0	0	0	0	0	0
	計	59,940	60,240	61,890	60,960	59,260	58,860
資源物		6,280	6,090	8,200	8,100	6,850	5,590

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

- ごみ袋には必ず氏名を記入してください。
- 正しい分別でごみの減量を心がけましょう。
- 可燃ごみの袋は、中のごみが飛散ないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。
- 指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



山江村民一人あたりのごみ排出量

令和3年1月
約 **17.3 kg**
前月比 - 0.6kg

新型コロナウイルス感染症対策のごみの捨て方

現在、熊本県では、独自の新型コロナウイルスの緊急事態宣言が2月21日まで延長されました。それを受けて、改めて、新型コロナウイルス対策としての家庭ごみの出し方の注意点を確認してください。

【家庭ごみを出すときに心掛けること】

- ①症状がなくてもマスクやティッシュのなどは、小さな袋に入れるなど配慮して、山江村指定ごみ袋に入れましょう。
- ②ごみ袋は、しっかり縛って封をしましょう。
→収集ごみが散乱せず、収集運搬作業においてごみ袋を運びやすくなります。
- ③ごみ袋の空気を抜いて出しましょう！！
→収集運搬作業においてごみ袋を運びやすくし、収集車での破裂を防止できます。

※収集・運搬、処分を担う方々の感染予防のためにも、村民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

むらの動き (1/1 ~ 1/31 受付分)

おくやみ申し上げます

大平 等 (第11区) (12/31)
 川内 ミチヨ (第16区) (1/8)
 坂口 昭次 (第11区) (1/9)
 岡本 鎮 (第10区) (1/17)
 中村 信子 (第13区) (1/18)

香典返し

大平 ミヤ子 川内 和彦
 中村 智代正 岡本 クミ子

人口と世帯 -Population-

1月31日現在 (前月比)

人口 3,409人 (+5)
 男 1,591人 (+4)
 女 1,818人 (+1)
 世帯 1,206世帯 (+4)

主な電話番号 -Telephone-

総務課.....23-3111 ※
 企画調整課.....23-3112 ※
 産業振興課.....23-3113 ※
 税務課.....23-5692 ※
 健康福祉課 (福祉・戸籍).....23-3978 ※
 健康福祉課 (保健衛生).....24-1700 ※
 地域包括支援センター.....23-2232 ※
 建設課.....23-6449 ※
 教育委員会.....23-3604 ※
 会計室.....23-3293 ※
 議会事務局.....23-3401 ※
 農業委員会事務局.....23-3613
 ケーブルテレビセンター.....22-8808 ※
 歴史民俗資料館.....23-3665
 地域づくり研究所.....23-3114 ※
 FAX (代表).....24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります

つづやき

少し前の話になりますが、思いもかけない再会がありました。再会といっても、人ではなく、1枚の絵です。種明かしをしますと、山江村制施行100周年記念として埋められていたタイムカプセルに納められていたものです。私自身、全く記憶に残っていませんでしたのでとても驚きました。拙いなりに精いっぱい描いているなど自分のことならが思いました。残念ながらこの絵に係わる思い出はありませんでしたが、久しぶりに当時のことを色々と思い出しました。

学校時代の思い出は、特別なものだと思います。早いもので3月間近となり、もうすぐ人生の節目を迎える方もいらっしゃると思います。かけがえのない大切な思い出をこれからでも作ることができるかもしれませんので、是非一日一日を大切に過ごしていただけたらと思います。(Y・M)

新型コロナウイルス感染症対策

飲食業等事業継続支援事業をご活用ください

飲食業等事業継続支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げの大幅減少が懸念される村内の飲食業等の事業継続に対し支援します。是非ご活用ください。

対象者

- 村内に住所を有する事業者または事業所
- 飲食業及び飲食業に関連する事業所であって、熊本県の緊急事態宣言が発令された令和3年1月14日現在で営業し、かつ今後も事業継続の意思があるもの
- 村税の滞納がなく、山江村暴力団排除条例に該当しないもの

給付金額

令和3年1月14日時点で登録されている労働者数に5万円を乗じた額（上限50万円）

申請書類

- 申請書（ホームページからダウンロードできます）
- 令和3年1月14日現在、「営業していること」及び「労働者数」が確認できる書類
- 税務課が発行する村税の滞納がない旨の納税証明書

給付金の申請期限と申請窓口

申請期限 令和3年3月19日(金)まで
申請窓口 企画調整課（役場2階）

問合せ

企画調整課 ☎(23)3112

今月の1枚



鬼をやっつけたぞー!!

今年は、太陽を回る地球の周期と暦のずれにより立春の日が124年ぶりに2月3日となりました。それに伴い節分は前日の2月2日となりました。

2月2日、村内の保育園では、例年どおり節分が行われました。

節分のお話を聞いて、豆まきの歌を歌ってと和やかな雰囲気の中、突然大きな物音をたてながら室内に入ってくる鬼たちに、子どもたちもびっくりに泣いてしまう子どもたちの中には、鬼に果敢に立ち向かい豆を投げつける子どももいて頼もしく感じました。鬼を退治した後、子どもたちは歳の数の豆をおいしく食べました。

村内の面白スポットや家族の写真など、あなたのお便りを掲載しませんか。皆さまからのお便りをお待ちしております。

連絡先 企画調整課企画調整係
☎(23)3112



1人分栄養量
エネルギー 372kcal
たん白質 12.6g
脂質 4.8g
塩分 1.5g
調理時間 約50分

材料/数量(2ケ分)

ごはん…… 1合(320g) 鮭フレーク…… 大さじ2
溶き卵…… 1ケ分 白いりごま…… 小さじ1
生ハム…… 2枚 青のり…… 小さじ1
きゅうり…… 1/2本 サラダ油…… 小さじ1

作り方

※下準備:1,000ccの牛乳パック(空)を幅5cmの筒状に切り、計2ヶ準備しておく。

- ① きゅうりはピーラーで薄くむき、塩水に少々つけてしんなりさせ、端からくると巻いておく。6ヶ作る。
- ② <錦糸卵を作る>卵は割りほぐし、フライパンに油を熱し、薄焼き卵を作り、千切りにする。
- ③ すし酢は合わせ、電子レンジ(600W)で40秒加熱しよく混ぜておく。
- ④ ボウルにご飯を入れ、すし酢を回し入れ、切るように手早く混ぜ、三等分にして、鮭フレーク、白ごま、青のりをそれぞれに加えて切るように混ぜる。
- ⑤ ラップの上に牛乳パックの型をのせ④のすし飯を鮭フレーク、白ごま、青のりの順に等分にして詰め、皿の上に上下逆さにして乗せ、押さえながら型からはずす。
- ⑥ 錦糸卵を上にならし、巻いたきゅうり、生ハムも巻いて、飾る。

～メモ～

*型はケーキ型で作って切り分けてもよいし、トッピングはサーモンで花を作ったり、花形人参にしたりと楽しむことができる。

すし酢

砂糖…… 大さじ1
塩…… 小さじ1/2
酢…… 大さじ2